

## 愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード） 及びグリーン調達の2019年度実績について

愛知県では、愛知県庁の環境保全のための行動計画（通称：あいちエコスタンダード）及び「愛知県環境物品等調達方針」に基づくグリーン調達により、事務事業における環境負荷の低減に取り組んでいます。

### <2019年度の実績>

#### ■愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）

- 数値目標を定めた項目のうち、「用紙購入量」及び「温室効果ガス排出量（水道事業）」は基準年度よりも増加したが、それ以外の項目については基準年度より減少。

#### ■グリーン調達

- 分野別調達率は、調達率が前年度より上がったのは23分野中6分野、下がったのは9分野、変動がなかった（±1ポイント未満）のは8分野。
- 品目別では、38品目が調達率100%を達成し、前年度（32品目）より増加。一方、調達率90%以上100%未満の品目数は141品目で、前年度（140品目）から横ばい。また、調達率70%未満の品目は10品目。

### 1 愛知県庁の環境保全のための行動計画（あいちエコスタンダード）

- ・ 「あいちエコスタンダード」は、「愛知県庁の環境保全のための行動計画」の通称で、県が事業者・消費者の立場から、環境負荷の低減に向けた取組を自主的に推進するため、具体的な取組内容や全庁共通の数値目標を定めたもの。
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」としても位置づけている。
- ・ 策定は1998年3月。2016年2月に3度目の全面改定を行い、現行計画は第4次計画に相当。2018年11月に数値目標の一部を改定。

#### （1）対象機関

知事部局、教育委員会、警察本部など県の本庁及び全ての地方機関（指定管理者が管理する施設を含む）

#### （2）計画期間

2015年度から2020年度までの6年間

(3) 取組結果 (表1参照)

ア 行動計画の取組に係る目標

「用紙購入量」は基準年度(2014年度)よりも増加。それ以外の項目は減少。

イ 温対法の実行計画に係る目標

「温室効果ガス排出量【水道事業】」は基準年度よりも増加。それ以外の項目は減少。

表1 あいちエコスタンダードの2019年度実績

(1) 行動計画の取組に係る目標

行動計画の取組に係る目標		基準年度※実績	取組結果 ( )は基準年度比	参考 (2020年度目標)
省エネ部門	エネルギー消費量 【事務事業(水道事業・下水道事業以外)】 (原油換算・単位面積当たり)	15.9kℓ/ 千m <sup>2</sup>	15.6ℓ/千m <sup>2</sup> (1.9%減)	6%減
	エネルギー消費量 【水道事業】 (原油換算・取水量当たり)	49.7kℓ/ 百万m <sup>3</sup>	48.6kℓ/百万m <sup>3</sup> (2.2%減)	7%減
	エネルギー消費量 【下水道事業】 (原油換算・処理水量当たり)	144.4kℓ/ 百万m <sup>3</sup>	131.7kℓ/百万m <sup>3</sup> (8.8%減)	7%減
省資源部門	水道使用量	308万m <sup>3</sup>	269万m <sup>3</sup> (12.5%減)	6%減
	用紙購入量	1,710トン	1,785トン (4.4%増)	6%減
	可燃ごみ排出量	5,399トン	4,586トン (15.1%減)	6.96%減

※ 基準年度は2014年度とする。

(2) 温対法の実行計画に係る目標

温対法の実行計画に係る目標	基準年度※実績	取組結果 ( )は基準年度比	参考 (2020年度目標)
温室効果ガス排出量 【事務事業(水道事業・下水道事業以外)】(CO <sub>2</sub> 換算)	148,021トン	132,611トン (10.9%減)	7%減
温室効果ガス排出量【水道事業】 (CO <sub>2</sub> 換算・取水量当たり)	88.1トン/ 百万m <sup>3</sup>	88.8トン/百万m <sup>3</sup> (0.8%増)	7%減
温室効果ガス排出量【下水道事業】 (CO <sub>2</sub> 換算・処理水量当たり)	473.7トン/ 百万m <sup>3</sup>	374.9トン/百万m <sup>3</sup> (20.9%減)	7%減

※ 基準年度は2014年度とする。

## 2 グリーン調達

愛知県では、物品等の調達にあたって環境負荷の少ない製品やサービス（環境物品等）を選択するため、平成 14 年度から毎年度、環境物品等の品目や調達目標を定めた調達方針「愛知県環境物品等調達方針」を作成し、環境物品等の調達（グリーン調達）を推進している。

### （1）対象組織

知事部局、教育委員会、警察本部など県の本庁及び全ての地方機関

### （2）対象物品及び調達目標

対象物品：23 分野 200 品目

調達目標：調達率 100%

### （3）取組結果（表 2，3 参照）

- 分野別では、調達率が前年度より上がったのは 23 分野中 6 分野、下がったのは 9 分野、変動がなかった（±1 ポイント未満）のは 8 分野。
- 品目別では、38 品目が調達率 100%を達成し、前年度（32 品目）より増加。  
一方、調達率 90%以上 100%未満の品目数は 141 品目で、前年度（140 品目）から横ばい。また、調達率 70%未満の品目は 10 品目。
- 環境物品を調達できなかった理由として、「必要な仕様を満たすものがなかった」、「CSF（豚熱）防疫用務のため緊急を要した」などやむを得ないものもあるが、予算上の都合で環境物品の対象外である安価なものを選択するが選択された例が見受けられた。

表2 2019年度におけるグリーン調達の商品別調達率（カッコ内は2018年度実績）

分野	品目数	調達率(%) ※矢印は前年度比	主な判断基準	
分野別 内訳	紙類	7(7)	99.1(99.2) →	・古紙パルプ配合率等を総合的に評価
	文具類	84(84)	98.1(98.5) →	・再生プラスチックの配合率
	エアゾール製品	1(1)	63.4(59.7) ↗	・オゾン層破壊物質の不使用
	燃料	1(1)	88.9(93.3) ↘	・硫黄分の質量%
	オフィス家具等	10(10)	95.0(95.4) →	・単一素材分解可能率 ・再生プラスチック、森林認証材の使用
	画像機器等	10(9)	99.0(98.7) →	・標準消費電力量
	電子計算機等	4(4)	97.9(99.1) ↘	・エネルギー消費効率
	オフィス機器等	3(3)	98.6(99.5) →	・再生利用システムや回収システムがある
	携帯電話等	3(3)	95.5(91.3) ↗	・使用済携帯電話の回収及びマテリアルリサイクルシステムがある
	家電製品	9(9)	87.3(91.5) ↘	・エネルギー消費効率 ・オゾン層破壊物質の不使用
	温水器等	4(4)	89.8(94.7) ↘	・エネルギー消費効率
	照明	4(4)	86.9(89.4) ↘	・エネルギー消費効率
	自動車等	4(4)	94.5(97.6) ↘	・低公害車
	消火器	1(1)	99.8(97.6) ↗	・消火薬剤の再生材料使用率
	制服・作業服等	4(4)	86.3(93.1) ↘	・再生ペット樹脂の使用率
	インテリア・ 寝装寝具	11(11)	95.4(96.0) →	・再生ペット樹脂の使用率 ・再生プラスチックの配合率
	作業手袋	1(1)	90.3(73.6) ↗	・再生ペット樹脂の使用率
	その他繊維製品	3(3)	42.5(52.0) ↘	・再生ペット樹脂の使用率
	旗・のぼり・幕	3(3)	90.1(88.5) ↗	・再生ペット樹脂の使用率
	モップ	1(1)	72.6(80.6) ↘	・再生材料の使用率
設備	3(3)	100(100) →	・太陽熱利用の集熱効率等	
災害備蓄用品	14(14)	99.6(98.5) ↗	・賞味期限が5年以上	
役務	15(12)	99.8(99.9) →	・使用する物品が特定調達品目の場合、判断基準の達成	
合計	23分野 200品目 (23分野 196品目)	調達率が上がった分野 6(8)分野、下がった分野 9(7)分野、 変動がなかった(±1ポイント未満)分野 8(8)分野		

表3 2019年度における調達率別品目数（カッコ内は2018年度実績）

調達率	品目数	主な品目
100%	38(32)	のり(固形)、プリンタ複合機、制服、ブルーシート
90%以上 100%未満	103(108)	コピー用紙、ファイル、消火器、印刷
80%以上 90%未満	25(28)	ブックエンド、棚、一次電池、自動車
70%以上 80%未満	13(7)	ノート、電子計算機(パソコン)、自動車整備
70%未満	10(14)	電気冷蔵庫、ブルーシート、のぼり
小計	189(189)	
購入実績なし	11(7)	石油温水機器、携帯発電機
合計	200(196)	